

	発言要旨	市のコメント	担当課
1	障がい者の高齢化について	ずっと障がいのある子たちを見てきている人たちが、長い期間その子たちを見るということが一番いいのではないかと思うが、今まで、児童の施設が児童から成人が多くなって、成人施設になったということもあるので、その成人施設が更に老人施設になっていけばいいと考えたりとか、遠くにやるのではなく地元にもそのような施設がほしいと考えていると思う。行政の方と一緒に行政に頼るのではなく、私たちもできることは私たちがやりたい。そして行政の方たちにお願ひしなければならないことはお願ひしたい。	障がい福祉課
2	障がい児の相談体制について	障がい児をかかえた時に、どこに行ったらいいのか相談する場がなく、ずいぶん苦労した。でも、最近では色々な場所があるが、それが多方面にわたって本当に相談しに行く場合に、自分のことをわかってくれるような総括した相談を安心してするようなところがまだないような気がする。そこに行けばなんでも相談できる基幹相談センターのようなもの、更に本当に障がい児をもっている親がそこにいったときに、相談にのってくれる所がもっとあればいいと思う。	障がい福祉課 こども課
3	作業所への送迎について	大迫地域内の作業所が少なく遠方の作業所を利用する場合の送迎時間の問題で親がすごく悩んでいる。大迫ではどういう形がいいか、家から近くに大きい施設を作るのも難しいと思うので、どのような形がいいのか相談したいと思っている。	障がい福祉課
4	グループホーム等について	今のグループホームとかケアホームの延長線上として、親が年を取っても子どもたちが安心して暮らせるところを作っていただきたい。そのような施設をつくっていくための方法はあるのか。	障がい福祉課
5	障がい者の老人ホームについて	老人ホームの問題はこれからだと思う。今後、岩手県や東北6県、国にも声をかけて、育成会としてやっていきたい。	障がい福祉課
6	デイサービスについて	作業所で利用する分には、支援金があり、自己負担は0円だが、デイサービスを利用すると介護保険で1割負担になるのが現状のよう。年金で生活する人たちなので、支援金のように0円で利用できるものであればいいと親としては思っている。	障がい福祉課
7	石鳥谷の施設について	石鳥谷には好地荘というところがある。本来は生活保護世帯対応向けの老人ホームに近い施設というような認識を持っていたが最近は様々な問題を抱えている人を受け入れているようだ。 岩手県のなかで、沿岸、県北でもこれに近いようなものができれば、もう少し高齢になってきた親も安心できると思う。石鳥谷は施設の町みたいにかくさんある。ルンビニー、松風園、もちろん他の施設もある。本当に人口の割に施設が多いし、中寺林は、そういう施設が非常に多い。それでも、遠くにとか新しくではなく、今あるところが障がい者の高齢施設として使えるようお互いに話あってほしい。 法律があり老人ホームと障がい者との施設をいったりきたりやっぱ書き物が違う。非常に難しいと思う。それを簡略化できる方法はないか。	障がい福祉課 長寿福祉課
8	歯科検診について	歯科検診について、今は地域の歯医者で受診できるというので、地域で見てもらった。歯医者さんの場所でみるから詳しくみもらえるものなので、これからも継続していただきたい。	健康づくり課

	発言要旨	市のコメント	担当課	
9	ケアホームの増設について	高齢の方々のお親が亡くなったあとに、いろいろ行く末を考えることも大事だが、そうではなく障がいのある本人たちが自分で選択していける、つまりいろいろ体験しながら自分の人生を障がいがあっても考えていけるような力を育てることが大事だと思う。年齢が高くなってから親もとを離すと、本人たちもなかなか考えられなくなって高齢になってしまい親と別れた時に、誰かに言われてこうなってしまう、本人達の力を育てるうえでも、ケアホームとかグループホームでも働きながら自分で生活していける場所を一つ二つと増やして、親が元気なうちに、育てることが大事だと思う。現在の20～40代の人たちは自分で家から通っているが、親は年をとればとるほど離せなくなる。私は、子どもを離して暮らしていくのにお金を使いたいと思っているので、みんなでケアホームを作っていく運動をぜひ行いたいと思っている。	国の補助制度もあるので、花巻市も国の制度に上乘せすることを検討している。福祉対策ということで、寄付いただいております、福祉用として寄付してくださったものは、普通の一般財源では使えないように使ってはじめていきえるということになるので、今回のものについては、考えて福祉の基金が積みあがったものから出している。できるだけ数年間で使い切るくらいのつもりでやっていきたいと考えている。	障がい福祉課
10	ケアホームの設備について	今一つあるケアホームは、個人の方の家を借りて、5人が入っているが、かなり床も古くなっていて寒い建物で、設備も最低限度はそろっているが、ちょっと我慢させすぎているかなと思うような建物で暮らしている。今度作るときには、お金をかけて快適に暮らしていく建物にしていだきたい。		障がい福祉課
11	相談窓口について	イーハトーブさんに繋がり、お友達ができて、そこから更に繋がりができてすごくありがたいと思っているが、そこにつながるまでに皆さんすごく苦労していて、まずどこにいったって、何を聞いたらいいのかわからないというのが、お母さんたちの悩みになっていると感じる。悩みも漠然としていて、まずどこに行って、何をしたらいいのか、だれに相談したらいいのかということすら、わからないという状態なので、保健センターや、市の窓口など、そういったところに行ってみたらどうですかと繋いでいただけたらどうでしょうかと思う。どこに行ってもいいのかわからない状態で、何か手続きをするとすごく落ち込んで帰ってお母さんがすごく多いので、そういったところの配慮を考えていただきたい。	やはり建物の話ではないと思う。子供と成人を分けるのが良いのかが、障がいのある方の相談の窓口も一本のほうが良いと思うし、それはすごく考えなくてはいけません。ワンストップにしたときにまずそこについて、全部解決するということは、それぞれ専門家があるので無理である。ソフトの問題だとすれば、それは一生懸命考えてもらって、作るということはやっていただきたい。	障がい福祉課
12	相談員について	地域の相談員を広報に掲載しているので、民生委員と連絡を取り合っているのかと聞いても、それもできていない。本当に身近な相談員さんは誰なのかと自分から動かないと、情報は入ってこないし、次にはつながらないので、まずはその土台部分を悩んでいるお母さんたちに、伝えていくことを考えていかなければならないと思う。		障がい福祉課
13	保健師による検診について	私の子どもは、遅れていると最初は乳幼児健診やその後の健診の時に保健師さんに言われた。やはり保健師さんに健診の時にも、気軽に相談できればよいと思う。	保健師は生まれて2ヶ月までのうちに全部回ろうということで始めている。もっと福祉との連携をきっちりやらなければいけないと思っている。もう少しこうしてほしいとか、そういうところを率直にお話していただきたい。	健康づくり課
14	相談体制について	自分の子どもに対して、少し障がいがあるのではと疑いをもったときにどこに行けばいいのかと自分の中でもってしまふ。最初こどもの城というのは、その時に気軽に話ができるような明るい場所がほしい。幼稚園のような感じの、保母さんが子供をみてるような子供がそこで遊んでいれるような状態のところの近くで、保健師に相談できるような温かい空間がほしいという話だったと思う。建物がほしいわけでも、答えがほしいわけでもなく、そこで、きっかけがほしい。どういうところに相談したら自分の子供の道が開けるのかというように相談できるところがほしい。	保健師は、健診時にお子さんのことや相談先などを説明していると思うが、自分の子どものことがショックでたぶんあまり覚えていないと思う。今はこどもセンターで相談事業をしているが、相談のネットワークづくりを次年度取り組むことにした。相談機関は相談員さんとの相性もあると思うので、一か所しかないそこがだめだった時に、いく所がなくなるというジレンマもあり、どこに行っても同じようにつながれて同じように、支援をされていくというシステムを、次年度取り組みたいと思っている。その時にはご意見を伺いたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。	障がい福祉課 こども課

	発言要旨	市のコメント	担当課
15	保健師の異動について 役所関係の保健師は異動が多いが、市のなかをぐるぐる回されると、一回目に相談にいった人と二回目に相談にいった人と、変わるときがある。また最初から説明しなければならぬ。ある程度同じ人がいたら良い。長く福祉経験をもっていてこういう悩みの人はあそここの窓口、こういう悩みの人はこっちの窓口とパイプをつないでくれる人を一人でも良いので、そこに配置してほしい。		総務課
16	基幹相談支援センターについて こどもセンターが、だいたいこの役割を担っているんじゃないかと思う。私たちの頃はなかったもので、きちんと支援してお話いただき、すごくわかりやすかった。花巻市の障害福祉計画の案に、28年度に基幹相談支援センターも入っており本当に必要な基幹相談支援センターというものは、どういふものなかと十分に、お話してからそのうえでつくっていただきたい。		障がい福祉課
17	放課後デイサービスについて 矢沢で一つ開設されるということで、その数をみて今後検討していくということだが、実際は矢沢で一つできたところで、正直十分ではなく、まだまだ、足りない状況である。小学校の入学を機に離職されるお母さんが多い。学校の送迎も決まった時間にしなければならず、放課後のサービスがなければ保護者、祖父母がいれば見てもらったり、たくさんの方に支援していただかないと、子育ての環境が整わない状態。	けっして矢沢ができて足りているという認識ではない。ただ、新しいものを建て、次のサービスを提供していくということになると、まだまだ時間はかかるので、建物を改修したり、そのような補助事業をやって、それによって数が増えて近いところでサービスが受けられれば良いと考えている。	障がい福祉課
18	支援学校への通学にかかる助成について 就学時健診、就学相談の時にできれば地元の小学校に入りたいのだが、障害の程度によって適応できないという場合は、親が支援学校を希望していくわけだが、その時に清風支援学校は遠いので、なんらかの形で学校に行く交通機関のサービスがあればとても助かる。自分たちの足ではいけない学校について検討していただきたい。	交通機関のサービスについては、検討させていただきたい。	障がい福祉課 小中学校課
19	学童クラブの受け入れについて 転校してきた障がいのある男の子を学童の責任者は自分の判断でOKをして受け入れてしまった。指導員は何も知らずにいたので、きちんとした体制で学童クラブを運営していかなければならないと思う。	子どもを受け入れる、受け入れないということは学童クラブで決めていることだが、支援が必要な子どもについては要件を満たせば指導員を配置できるので、その子のために指導員をつければ、その分の運営費加算になる。学童間で違いがあるので、今学童クラブの人が集まって、運営のガイドラインを11月頃から作り始めている。一律にはならないが、今日聞いた話は、2月の中旬に2回目の会議があるので、そういうことを踏まえてガイドラインを作るようにしたい。	こども課
20	障がい福祉サービスについて 障がい者受給サービス手帳を毎年申請しているが、記入がけっこう面倒くさいし、サービスも一回も使えない内容である。使いたいところの内容に沿わないことがあると、そのサービスの手帳を使うことができない。ネットワークがきちんと、できていないと思う。使えないなら使えなくてもよいが、毎年続けていかないと不安な感じもあるので更新している。	受給者証の更新はどうしても1年更新のため、お手数をおかけしている。その申請については、そのように毎回同じような部分があるのであれば、これは検討させていただきたい。そのような記載の部分は、省略可能なのであれば徹底する。	障がい福祉課

	発言要旨	市のコメント	担当課	
21	障がい手帳の管理や申請手続きについて	息子は、病気による障がい、手帳が3冊、ほかに証明書が4通か5通と持っており、私が元気なうちはいいが、今後誰が管理するのとか、そんなことをすごく不安になっている。市から、更新の案内がきたときは良いが、自分で更新をしなければならない時は、うっかりして大変なことになったりする。私は福祉の方に、相談しには行っているが、ちょっとしたことで、こうゆう指導をしていただけなかったことがとても残念。管理が大変なので、もうちょっと簡素化できるのであればお願いしたい。	手続き等の部分で連絡が遅れたようで大変申し訳ない。通常、更新のお知らせというのは出しているはずだが徹底したい。手帳が複数ある受給者証という部分については、今どうしても制度自体が、障がいの分野で例えば医療とそれから福祉サービスという部分でどうしても、違いがあり、それぞれに出さざるを得ない状況となっている。これが間もなく、こういった福祉サービス、国をあげてマイナンバー制の中である程度統一される一枚のカードになれば、その方の医療の関係等が一枚のカードに登録されるという形になっていく。そうなると、その中で、今まで医療と、様々なサービスが別々になっていたのが、集約できる可能性もあるので、その部分は、のれるのであればのっていききたいと思っている。	障がい福祉課
22	イーハートブ養育センターについて	今日は市長さんと初めて懇談させていただき、私たち市長の答えを聞いて、私たちもがんばらなければならないと思ってるので、私たちも何かすることがあれば、声をかけていただければ育成会としてやりたいと思う。イーハートブ養育センターも、その中に相談する部屋を1部屋でもよいので設けて、相談員の方がそこにいるようにすれば、気軽にいけるのではないかなと思う。もし、そういう建物ができる場合には、私たちも計画段階から入れていただきたい。	イーハートブ養育センターについては、来年度基本計画をつくるということで、予算を計上する。場所については、現在、候補地は二つあり、一つは公設市場の北側、もう一つは、不動の法務局のそばとなっている。健康福祉部の方からは近くに、クリニックもあるので不動の方が良いという話を聞いているので、もし皆さんも同じ意見であれば、そういう方向で進めたいと思っている。イーハートブ養育センターの土地ということであれば、十分という報告も受けているが、もし万が一将来的に拡張するということも可能性として残した方がいいたければ、そこを踏まえて、その土地をどうするのかということも考えていきたい。イーハートブ養育センターについては、今の場所が良くないので、早くやりたい。北上や金ヶ崎の方々も使っている、場合によっては、北上、金ヶ崎も一緒になって、提携ということで話合っているが、そういう話をした結果遅れてしまうということはまずいので、まずは、北上、金ヶ崎の意向はともかく花巻市として、進めたいと考えている。来年度には基本的な計画をつくって、設計、施工ということで市民の税金を使わせていただくので、大変市民の方々にはご負担をかけることになるが、ぜひ必要な施設ということでご理解を得てやっていきたい。その中で、いろいろ鎌田会長の方から、計画について一緒に考えていきたいということをおっしゃっていただき非常にありがたいと思っている。	障がい福祉課
23	障がい者の老人ホームについて	障がい者老人ホームはこれからではないかなと思うので、私たちのできる範囲で頑張りたいと思うので、行政の方でもよろしくをお願いしたい。	障がい福祉課	
24	手をつなぐ育成会東北ブロック大会について	育成会の東北ブロック大会が、今年の10月3、4日とあり、3日の午後にセレモニーがあるので、市長にはぜひ出ていただきたいと思っている。それから観光面の方でも、東北六県から何百人とくると思うので、そうゆう面でも花巻の観光とかいろいろ土日にかけて観光とか案内もしたいと思っているし、みなさんにきていただけたらと思う。	障がい福祉課	